

## 平成27年度の地域型保育事業の実績

### 1. 今年度の取り組みについて

今年度、待機児童の解消や多様な保育の場を提供するために、近江八幡市では、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業の取り組みを推進してきました。特に、平成27年4月1日現在の本市の待機児童は45人となっており、その内0～2歳が8割以上を占める（図）ことから、低年齢児を対象とした小規模保育（定員6～19人）や家庭的保育事業（定員3～5人）に積極的に取り組んできました。今年度の取り組み実績は以下の表の通りです（表1-1、1-2）。

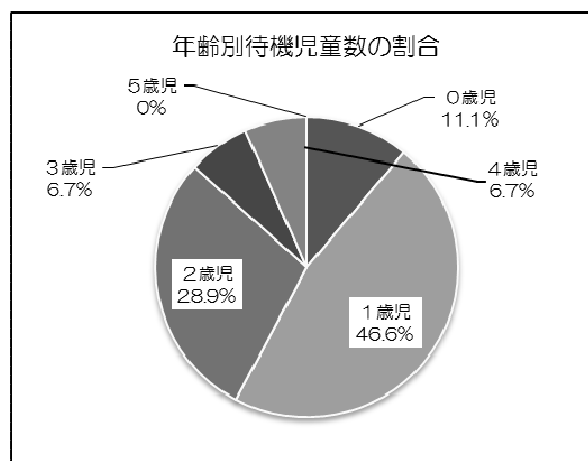


図 年齢別待機児童数の割合

表1-1 平成28年度地域型保育事業一覧

平成28年4月1日予定（単位：人）

事業類型	園名	開園日	利用定員	0歳	1歳	2歳	備考
小規模保育B型	NPO 法人保育所あいアイランド	H27.4.1	19	3	5	11	
小規模保育A型	近江八幡サンフレンズ保育園	H28.1.1	<u>19</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	<u>7</u>	H28.1～3 定員12人
	ニチキッズ近江八幡保育園	H28.4.1	<u>17</u>	<u>3</u>	<u>7</u>	<u>7</u>	予定
	さくらの樹保育園	H28.4.1	<u>19</u>	<u>3</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	予定
家庭的保育	家庭的保育の家 はっちぽっち	H27.5.1	3	1	1	1	
	しんあい	H27.10.1	<u>5</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	
合計			82	17	29	36	

（下線は、平成27年の入園・入所一斉募集以降に増えた枠）

表1-2 平成28年度地域型保育事業一覧

事業類型	園名	法人	事業者（事業主）
小規模保育B型	あいアイランド	NPO 法人	NPO 法人保育所あいアイランド
小規模保育A型	近江八幡サンフレンズ保育園	株式会社	サンヨーホームズ・コミュニティ(株)
	ニチイキッズ近江八幡保育園	株式会社	(株)ニチイ学館
	さくらの樹保育園	社会福祉法人	社会福祉法人さくら会
家庭的保育	家庭的保育の家 はっちぼっち	個人	伊庭佳代
	しんあい	個人	岩田文子

特に、昨年度から募集及び開所準備をしていたあいアイランド（小規模保育）及びはっちぼっち（家庭的保育）を除くと、平成28年の入所・入園一斉募集及び新設事業所開所による募集で、60人の定員増加（0歳児13人、1歳児23人、2歳児24人）が図られる見込みです。

また、本市では近江八幡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、原則連携施設の確保を求めています（表2）。

表2 地域型保育事業の連携施設（予定）

平成28年4月1日

園名	所在地	連携施設	公私
NPO 法人保育所あいアイランド	鷹飼町南4丁目1-2	桐原保育所	公
近江八幡サンフレンズ保育園	鷹飼町701 ヴィア夢木香	ありす保育園	私
ニチイキッズ近江八幡保育園	鷹飼町1535 東洋マンション	八幡保育所	公
さくらの樹保育園	出町419-9	さくらっこ保育園	私
家庭的保育の家 はっちぼっち	堀上町318-9	桐原保育所	公
しんあい	金剛寺町353-1	ありす保育園	私

連携施設の協定を結ぶことにより、集団保育を体験するための機会を設けたり、保育の適切な提供に必要な地域型保育事業者に対する相談・助言その他保育の内容に関する支援を受けることができるようになります。なお、地域型保育を卒園する3歳児以降の受け入れについて、各園で3歳児の受け入れ枠を十分確保できない現状があるため求めています。

## 2. 入園（所）者の募集について

平成28年の一斉募集（H27.10.13～10.24）及び希望園所の追加を二次募集（H28.1.13～1.19）で実施しました。また、新設事業所の開園に伴う新規募集（H28.1.20～2.5）を実施しました。3月1日現在で地域型保育事業で設定された利用定員に満たして

いないため、引き続き随時募集を行っています。

### 3. 地域型保育事業の今後の取り組み等

#### (1) 地域型保育事業の整備について

現時点で、平成27年度中に整備した地域型保育事業の利用定員が満たしていないことから、今後の入所状況や待機児童の推移を考慮しながら、次年度以降にさらに整備するかどうかの判断をしていきます。

#### (2) 3歳児の入所枠の確保

平成28年度以降、地域型保育事業を卒園する児童が30人以上見込まれ、3歳児の受け入れ枠を十分確保する必要が生じます。今後、どのように3歳児枠を確保するのか、民間保育園とも協議を行いながら検討していきます。

#### (3) 事業の周知

地域型保育事業は市の認可事業であり、保育料も認可保育所を利用する場合と同じであることが十分周知できていない状況にあります。市のホームページの構成を見直したり、子育て支援に関するフォーラム・イベントで積極的に周知を図る等、地域型保育事業を市民に分かりやすい形で情報発信していきます。

#### (4) 指導体制の充実

児童の健やかな育ちを保証するとともに、保護者及び地域住民から安心される地域型保育事業を展開するため、保育士及び保育事業者への助言指導、保育事故防止、保育の質確保に関する助言等を行う巡回指導体制を確立します。